

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月17日

【会社名】 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

【英訳名】 SE Holdings and Incubations Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 速水 浩二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加する。

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)施行による、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)3名選任の件

速水浩二、佐々木幹夫、篠崎晃一を取締役(監査等委員であるものを除く。)として選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

佐多俊一、飯塚孝徳、廣岡穰を監査等委員である取締役として選任する。

第4号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員である取締役の報酬額改定の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内とする。

第5号議案 取締役に対する事後交付型株式報酬制度に伴う報酬額等の設定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)を対象とした、事後交付型株式報酬制度導入に伴い、取締役(監査等委員であるものを除く。)に支給する金銭報酬債権額を年額100百万円以内(交付する普通株式総数は年500千株以内)、監査等委員である取締役に支給する金銭報酬債権額を年額15百万円以内(交付する普通株式総数は年80千株以内)とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	119,655	936	0	(注) 1	可決 99.19
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)3名選任の件					
速水 浩二	118,733	1,858	0	(注) 2	可決 98.43
佐々木 幹夫	118,807	1,784	0		可決 98.49
篠崎 晃一	118,721	1,870	0		可決 98.42
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
佐多 俊一	119,341	1,250	0	(注) 2	可決 98.93
飯塚 孝徳	119,427	1,164	0		可決 99.00
廣岡 穰	119,373	1,218	0		可決 98.96
第4号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員である取締役の報酬額改定の件	116,555	4,036	0	(注) 3	可決 96.62
第5号議案 取締役に対する事後交付型株式報酬制度に伴う報酬額等の設定の件	116,033	4,558	0	(注) 3	可決 96.19

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。